

芥川だより

発行日***2018年6月1日 e-mail:akutagawa_dayori@yahoo.co.jp
最新号から創刊号まで閲覧できます。 http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/

編集・発行人

下村嘉明

〒661-0951

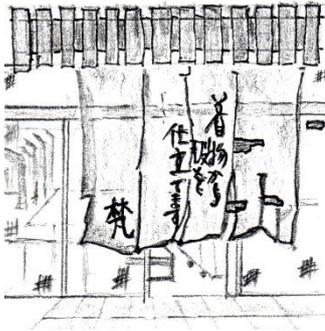
尼崎市田能5-3-10-601

☎090-8796-8624



***** 一部100円です *****

閉店の辞



商売は始めるときより閉める時が難しい。今の商売を創業する時お世話になった先輩が言った言葉が意外だった。「この京都・西陣の商売人で商売をやめたくても借金があつてやめられない人は多い。不況が続くこの街で商売をやめたら、これまでの借金を清算しなければならない。その金を都合できず家屋敷を手放すことになる。商売をやめて家が残る人はまだ良いほうだ」と聞いた時、私は、見た目にはわからない呉服街の厳しい現実を教えられた。

親しかった芥川の社長も「3店舗を閉めるのに5年もかかった。働いてもらっている人に穏便にやめてもらう為に時間と金が要った。店舗は増やすもんじゃない」

また、ある人は「店を作るときには、閉める時のことを考えて作れ」「一番難しいのは従業員・人だ、いつも人の手配で振り回される」と言っていた。食べていけるなら商売は大きくしないほうが良い。自分一人で出来たら最高ののだが、誰かに助けてもらわないと商売は出来ない。

学校を卒業して就職した証券会社の研究所の部長が講演をした帰りの車の中で、新人の私に「君なあ、あその屋台のラーメン屋の方がわし等より偉い、分かるか?」と言った時の衝撃は今も忘れられない。その言葉ですぐに会社を辞めようと思ったのだ。農家生まれで何も商売を知らず、どうしてラーメン屋は利益をあげているのかも全く想像できない程度の無知で文無しの私だったのだが、好奇心とやる気だけはあった。

やり方次第で商売は儲かる時もある。しかし、損するリスクは非常に多い。大方の商売人は失敗する。私もその一人だが、大きな資金を都合できなかったのが幸いして商売を大きく出来ず零細にしてきたことで損失額も割と少なく店を閉められる。商売とは本当に儲からないものです。サラリーマン並みの給与を得ようとして2倍ぐらい働いても不可能だった自分の経験から言って、減多なことでは起業などをしてはいけません！ 肝に銘ずべし。

死をめぐるあれやこれ (45)

石川 吾郎

強行採決の内閣は何をめざすか

この国会でまた加計森友の安倍夫婦案件の証拠が次々に明かになってきて、いよいよ政権は最末期にさしかかかってきた感がある。ここで、この政権が何をしてきたのかを、国会での強行採決を一覧して復習しておこう。見るだに腹が立って煮えくりかえる思いがするのだが。

■第2次安倍政権での主な採決強行

- ① 特定秘密保護法案(一三年一月衆院特別委)
 - ② 安全保障関連法案(一五年七月衆院特別委)
 - ③ TPP承認案と関連法案(一六年二月衆院特別委)
 - ④ カジノ解禁法案(一六年一月衆院内閣委)
 - ⑤ 「共謀罪」法案(一七年五月衆院法務委)
 - ⑥ 働き方改革関連法案(一八年五月衆院厚労委)
- これで、この政権がどんな国を作ろうとしていたのかわかる。

① 国民の知る権利を奪い、② 世界のどんなところにも自衛隊を派遣し戦争ができるようにし、③ TPPでは、国民生活を保護する規制をとり払ってグローバル企業の儲けのために差しだし、④ 国民を今以上にギャンブル浸けにさせ、⑤ 思想・信条の自由を剥奪し弾圧、そして⑥ 労働者を際限なく奴隷のように働かせ、過労死を蔓延させる。そんな、社会。さらに付け加えれば、種子法を廃止して農作物の種を米独占企業に独占的に支配させ、また水道を民営化して海外企業に売り渡すことを誘導する。もはや、日本の社会仕組みそのもの、その民主主義は瀕死の状態だといえるだろう。

まだこれらのどれか一つだけなら、「イヤ、政府は崇高な理想をめざす社会をつくるのだ」と、反論する余地があるかもしれない。しかしここまで揃うと、もはや答えは一つだ。(裏へ)

このままでは一つの民主主義社会の死が迫っている。ここで、ぜひ日本を壊し尽くす政権に引導を渡すために、私たちがそれぞれの場で、怒りをもって立ちあがらなければいけないのではないかと。(本紙でも、それぞれの問題には、過去に扱っているので記事をみていただくとよい)

芥川だより一三七号 目次

ページ

巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳	坂本一光	2
哲学命いの時事放談1	祖蔵哲	4
大峰奥駆道17	梵店主	7
大人の今昔物語	石川吾郎	8
我がおくのほそ道の旅	成瀬和之	8
B級サラリーマン渡世譚	明石幸次郎	9
オクラの山たより	困り生	10
邪馬台国と火の国3	満田正賢	13
いい文章かどうか、Aに聞いてみよう	大江雄兎	16
「芥川だより」懇親参加者の皆様へ	下村嘉明	17
編集後記	嘉	17
女90年の軌跡	眞粧	18
俳句	土田裕 影山武司	18

素老人☆よもだ帳 (51)

坂本一光

◆風貌―顔には歴史がある
土門拳に写真文集『風貌』がある。「風貌―顔には歴史がある」と思える写真と文章が満載である。少々長いがその文章を一つ紹介したい(写真は略)。

志賀博士(注1)のお宅は、仙台から上り一時間、常磐線新地駅で降りて浜づたいに北へ一里、小高い丘の松林の中にポツンとあった。乳房を垂れた山羊が一匹、松の根方につながれて鳴いていた。―志賀博士は、丸顔の小さなお爺さんだった。村夫子然たるモンペをはいていられたので、余計小さく見えた。自分で修繕した眼鏡をかけて、ポール・ド・クルーフの「細菌の獵人」を読んでいた。僕たちの突然の来訪を非常に喜ばれて、とつとき煙草などの封を切つて、すすめられるのだった。病身の息子さんと、その奥さんと、三人のお孫さんが一緒に暮らしていた。随分貧しい暮しのように見受けられた。障子一面に新聞紙が張つてあった。つまり、障子紙の代わりに新聞紙を使つてあるのだった。だから部屋が重苦しく暗かった。僕は撮影の旅で、方々の農村も歩いたが、こんなにひどい障子は初めてだった。志賀博士が明治三十年(一八九七)に赤痢菌を発見して以来、今日までに人類が受けた恩恵は、決して少なくない筈である。しかもここに、その発見者は、

赤貧洗うが如き生活に、余生を細らせているのである。僕たちはひどく矛盾を感じないわけにはいかなかった。博士は僕たちが所望したので、文化勲章を見せて下さったが、勲章というものは凡そ貧乏臭さのないものだけに、ポロポロの畳の上で見ると、その金銀のあでやかさも、何かそらぞらしいものかと思えた。現在、博士は、色々と名誉職に就いていられるが、収入としては、学士院会員の年金だけしかないのだった。「自分の選んだ学問を通じて人類の福祉に貢献する事。それだけである。而して自分の五十年の仕事は貧しいながらその為の捨石にはなり得たであろう。これが私の自らひそかに慰めとする所である」と博士は「私の信条」に書いていられるが、博士のような人に対して、僕たちとして、それで済むわけのものでない。その日の夕暮れ、僕たちは博士一家の人々と、丘の上と下で、手を振りながら別れを告げた。お孫さんたちが、いつまでも小さな手を振っているのが、何か切なかつた。やがて、それも松林の陰に見えなくなつた。僕たちは、砂利の道をポクポク歩きながら、思い思いの考えに沈んでいた。(撮影 一九四九・六・二八)

〔風貌〕 土門拳 講談社文庫(一九七七年)

『鬼の土門』と呼ばれた酒田市出身の写真家が志賀潔博士の風貌を撮影してから七十年に近い歳月が流れているが、この国の文化を巡る状況や、有名無名を問わず人々の暮らし向きが何が変わり、何が変わらなかったか。片方のレンズの枠全

体に紙を巻いた眼鏡をかけている博士の風貌を見ながら、そんなことを思った。講談社文庫の『風貌』には、続編と続々編がある。また小学館からは一九九八年、愛蔵版と銘打った大型本の決定版『風貌』も出版されている。

土門拳は、「肖像写真とは、カメラを通して描く、写される人自身の、いわば自画像である」、と言っている。また言う、「いい写真というものは写したのではなくて、写つたのである。計算を踏みはずした時にだけ、そういういい写真ができる。僕はそれを、鬼が手伝つた写真と言っている」と。

鬼が写した風貌の一つひとつにどんな歴史が込められているか。いやが上にも見るものの想像は掻きたてられ、また添えられた土門拳の文章に興味は尽きない。写真文集の古典だと思つて。

(注1) 志賀博士は、『風貌』の中で次のように紹介されている。

細菌学者。明治三年(一八七〇)仙台に生れた。二十九年東大医学部を卒業伝染病研究所に入り、三十年志賀菌(赤痢菌)を発見し、赤痢の病原体を究明、やがてその血清ワクチンの製造にも成功した。三十四年(三十七年ドイツに留学、碩学。パウル・エールリッヒに師事して化学療法学を研究した。大正三年(六年京城帝大総長。著書「細菌学及免疫学」「貴洋翠荘閑話」「パウエル・エールリッヒ―その生涯と業績」など。北里研究所顧問、学士院会員、仙台市名誉市民、昭和十九年文化勲章を受けた。昭和三十三年、一月二十五日没

◇よく生きることよく死ぬこと同じ

オックスフアムという国際協力団体がある。「オックスフアムは、世界九〇カ国以上で貧困を克服しようとする人々を支援し、貧困を生み出す状況を変えるために活動」している（オックスフアムのホームページにある自己紹介）。

さて、オックスフアムは本年一月二十二日「格差に関する二〇一八年版報告書」を発表、その表題は「資産ではなく労働に報酬を」であった。要すれば、「二〇一七年に世界で新たに生み出された富の八十二パーセントを世界の最も豊かな一パーセントの人たちが独占し、世界の貧しい下半分の三十七億人が手にした取り分は一パーセントにも及ばなかった」というのである。

そうすると、最も豊かな一パーセントの人たちと貧しい下半分の人たちとの間には、一人あたりに配分された富に平均して実に四一〇〇倍の格差がある。それはあくまで両者の平均格差に過ぎないから、最も豊かな一パーセントの上層と比べれば、実際には四一〇〇倍よりさらに何桁も大きい格差があるということである。四一〇〇倍あるいはそれを超えるという格差は、対応する人々の能力や、努力や、やる気や、勤勉さ等々の差が生み出したものでは決してないだろう、と思う。要するに経済成長の果実は人々に平等に行きわたっておらず、極端な貧困をなくすには極端な富の独占を終わらせ

なければならぬ。労働者とその家族が自らの生活を再生産することさえ覚束ないほどの報酬しか受け取ることができない社会は、また国は、滅ぶしかない。富を独占する者たちにはこの理屈がわからないらしい。「資産ではなく労働に報酬を」、オックスフアムは資本主義を否定する団体でも何でもないが、これは言い得て妙である。富の集中は政治権力の集中を生み、それは企業等の組織であれ、個人であれ、富を独占する側に都合のよい政策の実施や制度構築につながるだろう。我われが朝晩テレビで、新聞で、町なかで見聞きするこの国の一強政治は、その一つの典型例である。そこには、「一点の曇りもない」が出し切らなければならぬウミが溜まっているという。

オックスフアムはまた、富裕層は税金逃れなどせず納めるべき税を納めること、政府は公的なサービスを充実させ教育や医療を無償で提供すること、株主配当に制限を課し、役員報酬を平均的労働者の賃金の二〇倍以下に抑えることなども提言している。心強い提言である。因みに素老人の信条は、人は人の一〇倍以上の収入を得てはならないというもの。万一にも得られたときは、それは鬼が呉れたものであり、人の一〇倍以上の報酬は社会に還す、というものである（拙稿『戦争をなくすために私が思うこと、そして未来に残したいもの』、『芥川だより』百号・二〇一五年五月一日参照）。

ともあれ、墓場に持つていくわけにもいかないほどの富の独占や、あの世にも抑止力や軍事基地が必要だと思っているのかと言いたくなるほど強引な姿勢で、しかも異国の為の軍事基地の建設に執着する強権政治などを見ていると、人間が人間らしく生きるとはどういうことか、生は死に向かっているからこそ生ではないか、などと思ってしまう。「あなた方は、自分は死ぬ気がしない」とでも思っているのか。経済であれ政治であれ、その活動の根底には人がよく生きることよく死ぬことがある、あたりまえではないか。それを忘れてはならないと思う。

されば、人、死を憎まば、生を愛すべし。愚かなる人、この樂しびを忘れて、いたづがはしく（わざわざ苦勞して）外の樂しびを求め、この財（生きていく喜び）を忘れて、危うく他の財を貪るには、志満つ事なし。生ける間生を樂しまずして、死に臨みて死を恐れば、この理あるべからず。人皆生を樂しまざるは、死を恐れざる故なり。死を恐れざるにはあらず、死の近きことを忘るるなり。もしまた、生死の相にあづからず（自分の生死などどうでもいい）といはば実の理（眞の悟り）を得たりといふべし

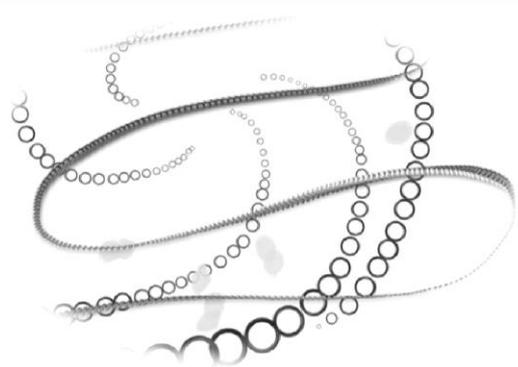
『徒然草』第九十三段

春暮れて後、夏になり、夏果てて、秋の来るにはあらず。春はやがて夏の氣を催し、夏より既に秋は通ひ、秋は即ち寒くなり、十月は小春の天氣、草も青くなり、梅も蕾みぬ。木の葉の落つるも、先づ落ちて芽ぐむにはあらず、下より萌しつはるに堪へずして落つるなり。迎ふる氣、下に設けたる故に、待ちとる序甚だ速し。生・老・病・死の移り来る事、また、これに過ぎたり。四季は、なほ、定まれる序あり。死期は序を待たず。死は、前よりも来たらず。かねて後に迫れり。人皆死ある事を知りて、待つことしかも急ならざるに、覚えずして来る。沖の干瀉遙かなれども、磯より潮の満つるが如し

『徒然草』第一五五段

一強も多弱の我らも肝に銘ずべし、である。

（かたちは心であり、心はかたちになる）
■大分の素老人



「某大アメフト反則事件」「行為」の哲学

祖蔵 哲

1 爺い改心のわけ

本誌「芥川だより」の廃刊の知らせは少なからずショックでした。なにせ、哲学界という狭い社会から世間という広い世界を自覚めさせてくれたのはこの新聞だったから。それが失われるということは手足をもぎ取られ頭だけで生きていくことを選択しなければならぬと等しいこと。幸いにも前月号にて存続の一報を聞いたことは何よりの幸いでした。しかし、一方で今までの執筆を振り返る機会をも得たように思われた。同時期に行われた執筆者と読者での懇親会でのことも影響している。私が、「哲学屋のつぶやき」を読んでもすかと質問した時ほとんど全員読んでないと思われた中、一人の人が「難しいけど読んでます。」という言葉に少なからず考えさせられた。

その「哲学屋のつぶやき」は先月でもう四六号になった。早いもので記事を書き始めてから四年弱になることになる。その間に哲学とはどういうものかを、自分の理解の範囲で書いたつもりである。なるべく分かりやすく書こうと努力したが、どうしても自己満足に終わる。正直、難しいが、読んでくれる人が一人でもいれば書き続けようという覚悟もあった。半分は自分のた

2 爺いのもくろみ

さて、哲学への想いを書いているとそれだけで長くなるのでこれは一旦旧記事「哲学屋につぶやき」で完了する。そして、新たにスタートするのが本号からの「哲学爺いの時事放談」である。「じい」と「時事」の親父ギャグであるが、哲学を皆に興味深く読んでもらうためにがやはり工夫が必要であることを前記のごとく感じさせられた。最近時事ネタがつかえることはない。それだけ世界が急激に変化しているのである。新聞は事実に出るだけ迫ろうとしている。しかし、悪者はそれを隠そうとしたり、新たな事実を捏造したりする。表面だけ追いかけていては何が本質かがわからなくなる。

ここに哲学の役割がある。哲学は世界を解釈するだけが役割ではない。世界とは何かを考えている人の思考を考えるのである。それは行動の原理ともなる。しかも時代や地域に関係なく「普遍的」であり、しかも自分の「主観的」考えでありながら全体の「客観的」原理になれるような思考原理である。時事的出来事は時間的にも、地域的空間的にも個別であり特殊である。しかし、それらは哲学的思考において共通性が抽出され根本問題、本質が明らかにされるのである。詳細な事実は各新聞、マスメディアに任せ、また、表面的な分析は社会科学に任せ、われわれはその本質を探る新たな冒険の旅を開始しようではありませんか。この種

の記事はどこでも誰もまだ試みられたことはないので本誌で成功するか否か未知への冒険でもある。皆さまの応援だけが頼りである。

3 事件の客観的事実

さて、記念すべき第一回目のテーマは「某大学アメフト反則」である。なんだ最初から低レベルだなと思われるだろう。一般には問題は簡単で、悪いのは黒幕の某監督だ、で終わってしまう。しかし、哲学が扱う本質は原因と結果の直接的関係だけを問題にするのではない。この事件から他の事件や現象にも共通する哲学的「普遍性」を取り出すことである。まず、この「事件」の「客観的事実」を列挙しよう。注意しなければならないのはこの『客観』という意味である。これは「真実」という意味ではない。前回の「哲学屋」でも何度か書いたが、これは大多数の人が真実らしいと思っていることである。日常では頻繁に使われる「客観」であるが、哲学的にこの「客観」を説明することは非常に困難である。古代から現代まで永遠と歴史があり、未だ結論が出ていない最重要概念である。とりあえずは自分だけが考えていることとしての「主観」とその「対概念」のこととしておいて良い。では哲学的意味でのこの事件の第一次的客観的事実は何かというとそれは「映像記録」である。現代テクノロジーの功績はこの客観性の拡張に貢献して

いる。つまり、誰が見ても「そうだろう」という確実さである。従来であれば、せいぜい一枚の写真やそうでなければ被害者の怪我の状況と審判や観客の証言程度であっただろう。しかし、「映像証拠」の「客観性」は、それが意図的に加工されていない限り大きい。それは「その場」にいたと同じような「直接性」を再現できるからである。動画カメラは「知覚」の時間記録が可能であり、さらに空間的にも視点の移動や全範囲の検証も可能になる。それに比べ二次的客観事実である、加害者や関係者、さらに被害者の証言でさえそれが「二次的」と解釈されるように「客観性」は遠くなり「主観性」に近づく。厳しい見方だが、「哲学屋」でも書いたように「記憶」に基づく「感想」は単なる思い込みや当人の意識、故意とかそうでないかとは無関係に、無意識的に書き換えられる可能性が大きい。そうするとこの「事件」の客観的確信的な事実は「今年5月6日「N大-K学」大学アメリカンフットボールゲーム定期戦でN大選手の悪質な反則行為でK学大選手が負傷した。」があつたということだけでいい。ここから哲学的タームを取り出してみよう。それは『行為』である。

4 「行為」の「因果関係」

この事件の「結果」、「K学選手が負傷した」を引き起こした「原因」は「ある行為」である。そして、この事件が問題

になるのは、その「ある行為」が「反則」「行為」であつたこととさらにそれが「悪質な」ということであろう。「ある行為」が「反則」でも「悪質」でもなければ問題にはならないはずである。それはなぜか。『行為』とは「動作」のことであるがそれは「行為者」が伴う。「行為者」のない「行為」で相手が負傷することはない。その場合の「原因」は「行為者」ではなく「自然的要素」である。例えばグラウンドに自然にできた穴があつて足を取られたとかである。そういう意味で作られる「原因」と「結果」は「行為者」が「人為」か「自然」で区別される。「行為者」が「自然的要素」であると「台風」いう「原因」で「大水」という「行為」がなされ、その「結果」が「家が流された」という場合、どんなに「程度が大きく、悪質」であつても問題にはならない。しかし、またここでこの「問題」という概念の定義の必要性が出てくる。「問題になる」の「問題の対象」とは社会的関心が「自然」の場合はその自然的『理由』であり、「人為」の場合はその『責任』である。「事件」で『原因-結果』の『因果関係』が社会的問題になるのは「行為」が「自然的」ではなく、「人為的」「意図的」に行われたという「責任問題」の場合である。この事件では「悪質な」というのが「意図的」であつたから問題になつたのである、これが見つからない単なる「反則」では何もなく終わつていただろう。「行為」

が「行為者」のある「意図」をもつて何時のどとしたらその「意図」が「原因」となる。「行為」の主体が「行為者」「人」であり、その「原因」が「見えないもの」を哲学的には『理由』という。そうするとこの事件の哲学的構図は以下のようなになる。

【何らかの「理由」A原因】をもつ「行為者」(因果関係A)がその「行為」が「B原因」(Aの結果)で「怪我」という「B結果」を引き起こされたという事件(因果関係Bに介入した)【このことから言えるのはこの事件には二つの「因果関係」が連続して存在しているということである。少々、話が込み入ってきたが哲学とはこのようなもので、わざわざ難しくしているように思われる。それはどうしてかという世間で行われていることと反対のことをするからである。世間では「事件」をより細かく分析的に捉えようとする。「何時に何処で誰がどのように」とより具体的に。しかし哲学は反対方向で、より包括的に、より概念的にである。視点を引きいていくことにより事の共通性を取出し本質を説明しようとする態度である。さて、頭休めのついでではあるがこの「因果関係」も哲学の重要テーマである。「原因」のない「結果」などを考えたことがあるか。「原因」がわからないことかありますか。「原因」がわからないことか。これはよくありますが、まったく「原因」がない「結果」です。そして、私達の体験的な「因果関係」ですが、例

えば「石を持っている手を離せば、石は下に落ちる」、この地球で暮らしている限りこの現象は常に起こるものとして、私達は暮らしています。しかし、これは本当に何時何処でも更に未来永劫確実なものかどうか。哲学では今でも大問題なのです。息抜きに皆さんも考えてください。

5 反則とは「規則」と「自由」

さて、本題に戻りましょう。この事件の先の二つの連続した哲学的構図での基本的なものやはり客観的事実による検証可能な【因果関係B・悪質なタックルという「反則」「行為」により怪我をした】であろう。さてこの中の哲学的問題は「反則」である。「反則」とは「規則に反する」ということである。では何故『規則』があるのか。「規則」とは行為者が全員従わなければならない行為の程度の「基準」であり、「自由」を制限するものである。では何故「規則」が必要なのであろう。この事件は言うまでもなくアメリカンフットボールという「スポーツ」での場で生じたものである。「スポーツ」に限らず人間が社会という限られた空間で共生するためには個々人の「欲求」や「意志」を制限する必要がある。勝手ばらばらに放つておいては相互の目的の違いによる葛藤がおきるからである。しかし、社会であれば多数多様な個々の目的や欲望があるので複雑な法律が必要であるが、スポーツは比較的単純である。な

ぜかという個人目的と全体の目的が一致を最小限に限定するからである。スポーツでの個人の目標は「運動能力を高めること」、全体つまりチームの目標は「勝つこと」である。選手はチームの勝利を目指して個人の能力を高めるため日々練習する。そしてこのことがまたチームの勝利に貢献するのである。しかし、一般社会ではこうはいかない。それぞれ個人の目標が異なるからである。

6 近代から現代スポーツへの変質

近代スポーツは西欧の近代思想を色濃く反映し作られたものである。その根源は「産業革命」と「フランス革命」である。元来「スポーツ」というものは貴族の有閑的遊びであった。庶民階級にはそのような「スポーツ」をする暇はなかった。そして、貴族間での「遊び」にはルールは不要であった。なぜかという「貴族精神」という共通規範があったからである。しかし、「自由、平等、博愛」理念を掲げた市民階級が「フランス革命」を勝利し、さらに「産業革命」により労働者階級が台頭すると、その「平等」理念の共通規範が多様化される。さらに「自由」はその規範多様化に拍車をかけ、産業革命での「自由競争」は経済での「不平等」を逆に引き起こす結果となった。

そこで「博愛」(神による愛)として「規制」「ルール」が与えられるのである。「博愛」は実は「キリスト教的愛」であるが、

これが逆に、西欧ではなく新大陸「アメリカ」のピューリタンズムから起こる。経済的規制「独裁禁止法」などルールの発祥はアメリカが本拠である。近代スポーツもこのような経緯で作られ、アメリカのスポーツが一段とルールが厳しい。それは「自由」を最大限認めるという「条件」でもある。この事件での「アメリカンフットボール」こそ「自由主義」の象徴的スポーツである。そしてこの事件がこれを舞台に行われたということもまた意味をもつ。なぜならこのアメリカンスポーツが自由主義経済の「商品」となっているからである。短絡的にいうと、いまやスポーツをやる動機や目的は「個人」であれ「チーム」であれ、「運動能力を高める」や「勝利」の感激を共有するということにはない。「個人」と「チーム」の共通目的は「金儲け」で一致している。ここに本来の「ルールのない遊び」の精神は忘れ去られている。

7 自由意志の責任

本題に戻るはずが「現代スポーツ批判」になってしまいました。この事件の「原因」「結果」の「因果関係」を作った選手「行為者」の「意図」からです。さて「行為の意図」とはある『目的』をもって行為を行うと『意志』することでもある。

この目的が「チームの勝利」であっても、その行為自体が「ルール」を逸脱しているのであれば問題となるのは先に話した

ルール無視はどんな「意志」もすることできない。それを無視して「意志」し「行為」すると「責任」が生じるということになる。そうすると「責任」がというの個人が「ルールを知っている」「それを「無視」するか「順守」するかを「選択できる」「意志」というのが「前提」になる。そうでないと個人の「責任を問えない」ということである。選択枝の「無視」の以前には「知らなかった」ものがある。この場合の責任はどうなるかということも考えられるが「スポーツ選手」である限りは知ってなければならぬし、自動運転での「信号無視」は運転免許をもっているというのが前提となり、「行為なし」、それ自体で「責任あり」である。この「目的」が個人の判断により「選択できる」のが哲学的には『自由意志』と呼ばれるものである。なぜ哲学的に問題となるかは人間に本来「自由意志」があるのかないかが問われる時である。目的の選択が他の強制によるものであればそれは「自由意志」ではない。だれかに「脅迫された」「無理意地された」のであり、本人は目的が「選択できない」状況である。哲学的には「自由意志」がないということになる。「自由意志」とは物事の行為の目的を自分の考えだけから始めて決定できるということである。言葉の定義どおり完全に自分だけとうものが考えられるのかということが問題になるが、その問題こそが哲学のテーマになるのである。極端な「自由意志否定論」は人間には自由はない、この世の出来事はすでに

決定されているという「決定論的世界観」につながる立場になる。この論は決して突飛な考えではない、古来人間は多かれ少なかれこのような自然観を持っていた。さて、焦点がいつも散逸してしまい申し訳ないが、この事件では「加害選手」の「責任が問われる」のはどうもこの「自由意志」があったかどうかになる。つまり、「強制」「脅迫」という「他の力」が働いた結果なのである。しかし、まだ問題もある。「自由意志」の中に「強制されても」それを「行為しない」という「選択」の「自由意志」もなかったのかということである。この問題は「他から強制力」と「自己選択の自由力」の大きさの比較になる。なるほどこの事件の場合は「自己の選択の条件」には「選手として認められたい」という「強い力」があっただろう。しかし、そのためには「反則をしてでも相手選手に試合に出られないような状態を起こせ」という強制力が対立した。この強制力は平等な関係での強制力ではなく、「権力関係」での強制力である。権力というある意味「超法」の強制力は「自由意志」の入る前提を失くしてしまっている。先ほども言ったように「責任が問われる」ということ的前提には「法律」「規則」「ルール」によるということであり、最初からそれを無視した「権力関係」では「自由意志」が入る余地はない。それでも尚且つ、加害者の選手が「就職が有利になるように」といった目的とチームや学校が「有名になるように」という数段先の目的が一致してい

たから「共謀」であるという味方もされる。これはこの「権力関係」という「不平等関係」に配慮しない味方である。

このように「自由意志」はこの事件の場合には比較的容易に解決されそうであるが、そうであつてもまだ問題は残る。自由意志がないとすると「責任」は問えないのかと。実際、この問題でも加害者が被害届を出したが、同時に加害者の対する嘆願書を出しているという奇妙なことが起きている。「自由意志」は歴史的にも大きな問題を抱えている。ナチス・ドイツのユダヤ人虐殺の責任者アイヒマンが一九六〇年五月、逃亡先のアルゼンチンで捕らえられ、一九六一年四月からイスラエルのエルサレムで付された裁判で「一人の死は悲劇であつても、数百万の死は統計上の問題にすぎない」などの発言で有名になった。この裁判でアイヒマンは自分は職務に忠実であつただけで「自由意志」というものはなかったと言つたのである。このような例は日本でも「オウム真理教裁判」などにもみられる。いわゆる「集団組織犯罪」の裁判でのケースである。哲学的にはさらに世界を広げ私たちが住む世界そのものにおける「悪」の行為とその「責任」の根拠としての「自由意志」を扱う。「神」が人間を創造したのであれば「その悪」の原因はすべて「神」にあり「責任」もそうであるのか。「一事件」から哲学的世界は広がるのか。

【今月の哲学用語】『主観・客観』『行為』『原因・結果』『因果関係』『理由』『規則』『責任』『意志・目的』『自由意志』

大峯奥駆道(17)

梵店主

翌朝三時過ぎに起きて、いつものようにラーメンを作り、高ちゃんと二人で食べる。しばらくして、隣で寝ていた老人も寝袋から起きだしてこられたので軽く挨拶をした。

「昨日は、楽しい話を聞かせて頂きありがとうございました。地図を作るのは大変な作業なのです。国土地理院の地図を山登りの時には常備使つてきましたが気づきませんでした」

老人は昨夜の続きのように「地図にガレ場の印で標高線が消えているところがありますが、そういうところは航空写真だけで判断せずに、自分で歩いて現場を見るようにしてきました」とさりげなく言つた。

「えつ、それは大変ですね！危険な場所が多く行くだけでも大変だ。山登りどころではない難しい仕事ですね。しかも、全国の山のガレ場なんかは無数にある。」

「航空写真では実際の現場はわからないから……」

初めて知つた地図作成の綿密さ丁寧さを老人から教えてもらい感激した。岩場の地図なんかは推測で描かれていると思つていたからだ。

老人が言つた事すべてが、私には究極の山好きの生き方を語つているように思

えた。

私が、これまで出会つた山好きの人たちとは少し違つて、仕事も遊びである山登りも一貫して自分の想いを貫いている老人の生き方に改めて感銘を受けたのである。

老人との会話から、人が生きるとは、自己探求の旅を続けることだと感じた。山という世界のなかで自問自答を繰り返しながら、これまで気づかなかつた自分の感性や才能を見出し新たな喜びを得て楽しんでいく。

若い時には、好奇心が外に向かつて知らない土地や人々に興味を惹かれるが、だが、歳を重ねて経験を積むに従い自分が持つ己の世界の面白さに気付くのだ。同じ道を歩いていても同じ道はない。すべてのものが日々刻々変化し、自分の体も心も変化し続けていから、その時々新しい発見がある。

この老人は、大峯の山々に恋をしていくのだらう。飽きることがない山の自然と己の精神世界が調和し至福の時を過ごしていると思えるから、遠くから登り続けていくのだと考えた。

夜が白々と明けてきた、相変わらず重く感じるザックを担ぎ歩き出す。今日は弥山を登り天川村へ下りる予定だから楽勝だと考えていたが、そうではなかった。

初めての弥山を甘く思つていた。確かに危険な箇所はないのだが、弥山に続く登りの階段には参つた。木で作られた階

段は嫌というほど長くつづく。荷物が重く、学生時代にボツカで苦しんだ劔岳の雷鳥沢を思い出した。すれ違ふ人も苦しうにゆつくりと登つていく。私は、登り続けることが出来ずに休んで水ばかりを飲む。満タンにしてきたペットボトルを幾本か空にし、最後のボトルにも手を出していた。小屋に着けば、水が買えるからという気持ちとすぐに小屋に登れるはずだという安易な心からであつた。

汗だらけでフラフラになつて弥山小屋に着いた。弥山小屋は大きな小屋であつた。少し離れたところに頂の三角点はあるが、山の頂というより広場の一角と言つたほうがよいようなのだ。広い山であつた。

小屋に着くなり、さつそく水を買つた。ここでは水場がなくて小屋の人に頼んで買うことになつている。小屋番の人は男の人が一人だけであつた。水を飲み昼飯のウインナーをかじる。時間は、まだ十一時前であつた。

ここからは、天川村まで下りだから楽に歩けるはずだと思うが、非常に長いルートで初めてだから少し不安になる。とにかく早く下りないと日が暮れたら大変だと思ひ先を急ぐ。下りだすとこのルートも木の階段が続く、登りどちがい下りは楽に下れる。大きなザックを担いで登つてくる人に幾人も出会う。天川村から弥山までの登りは七時間はかかる長丁場である。

今回は、中国の古典『莊子』から引いたエピソードを取りあげます。数多い『莊子』の中の話でも今昔物語の編著者(たち)が、どんな話にも興味をもっていかかえまます。教科書には出ない度は一／五。「後の千金」の由来 (巻第十)

今は昔、中国の周の時代に莊子というひとがいた。こころ賢く、悟りは広かった。家は極めて貧しく、蓄えもなかった。そんなわけで、今日の食べ物もなくなっていました。

思いあまつた末に、隣人の某という人になり、今日食べるだけの黄色の粟をわけてほしいと、頼みこんだ。

すると隣の某「もう五日経てば、わが家に千両の金が転がり込みこむめどがあります。そのときに来ていただけないものでしょうか。その金のなかからいくばくか進ぜましよう。あなたほどの賢人に、今日食べる分だけの粟をさしあげることは、とてもできません。そんなことをすれば、逆に私の恥になっってしまう。」

莊子曰く「先日私が道をおもっているとき、突然後ろから呼び声が聞こえてきました。振り返ってみるが、だれもいない。これは夢だと思つてよく見れば、道の上の車の轍の、窪んだところに、大きなフナが一匹いる。見ればまだ生きて動いている。どうしたんだらうと、近寄つて見ると、轍に水が少したまって、その中にフナが生きて動いている。そのフナに問いかけてみる「どうしてこんなところにフナがいるんだ」

フナが答えるには、「私は河の神の使いとして高麗まで行くところでございます。」

ところが思はず誤つてこの窪みに飛び込んでしまい、このありさまです。水が少なく喉が渇いて、もうすぐ死んでしまいます。お助けいただきたく、あなたをお呼びしたのでございませう。

我言うに「もう三日の後に、さる所に遊びに出かける予定がある。そこへおまえさんを連れて行って、放してやる。」

フナの言うには「私はあと三日を待つことはできません。ただ今日は一滴の水だけでも与えていただき、喉の渇きをしのがせてください。」というので、フナの言うのに従つて、一滴の水を与えて助けてやった。

そんなわけで、あのフナの言つたとおり、自分の今日の命は、ものを食べないでは繋ぐことができない。後で千金をもらったところで役にたたない。と言つた。その後、「後の千金」ということが言われるようになったということだ。

《コメント》

この話には、中国古典『莊子』(雑篇第二六)から引用されたエピソードです。「今昔物語集」の編著者(たち)が、『莊子』の中の哲学的な話というより、より身近な「お話し」に、より多くの興味を持っていることが、知られます。

『莊子』の中では、相手になるのは、ただの隣人ではなく、かなり高位の人物です。莊子自身は、この話のように、下級役人(漆園の番人だったそうです)で、ずいぶん貧しかったようです。その点、莊子自身の怒りが表現されているように思えます。

「我がおくのほそ道の旅」は、山寺(立石寺)から始まりましたが、『おくのほそ道』終焉の地である大垣を経て、東京・深川から再出発することになります。

月日は百代の過客にして、行きかふ人もまた旅人なり。舟の上に生涯を浮かべ、馬の口とらへて老いを迎ふる者は、日々旅にして、旅を栖とす。古人も多く旅に死せるあり。予も、いづれの年よりか、片雲の風に誘はれて、漂泊の思ひやまず、海浜にさすらへ、去年の秋、江上の破屋に蜘蛛の巣を払ひて、やや年も暮れ、春立てる霞の空に、白河の関超えんと、そぞろ神のものにつきて心を狂はせ、道祖神の招きにあひて取るものも手につかず、股引の破れをつづり、笠の緒付けかへて、三里に灸するより、松島の月まづ心にかかり、住めるかたは人に譲り、杉風が別墅に移るに、

草の戸も住み替はる代ぞ雛の家
表八句を庵の柱に掛け置く。

時は永遠の旅人である。すなわち、月も日もそして年も、始まりと終わりを繰り返しながら、歩み続けて止むことはない。

したがって時が歩みを刻む人生は、旅そのものであるといえる。旅客を乗せて送り届ける業者(船頭・馬方など)

は、毎日が旅であり、旅のなかに住んでいるようなものだ。昔の有名な文人にも、旅のなかで一生を終えた人がたくさんいる。

私も、わが人生は旅と自覚している。そのせいで、いつもともなく、ちぎれ雲が風に吹かれて漂う光景に誘われ、旅心を抑えきれず、須磨・明石(兵庫県)の海岸をさすらい歩いた。

ようやく去年の秋、隅田川(東京都)のほとりの小家(深川苗圃庵)に戻り、留守中にできた蜘蛛の古巣などを払つて、どうにか落ち着き、年の瀬を迎えた。

ところが、新春を迎え、空に霞が立ちこめるころになると、こんどは白河の関(福島県)を超えて、みちのくの旅をしたいという思いが、誘惑の神にとりつかれたように、心をかき乱し、旅の神に招待されたような気分になつて、何も手につかなくなつてしまった。

さつそく準備にとりかかり、旅行用のパッチ(ももひき)を修繕し、笠のひもをつけかえ、足を丈夫にする三里のツボに灸をすえると、早くも松島(宮城県)の月の影が心に浮かんできた。今の小家は人に譲り、ひとまず弟子の杉風の別荘に移ることにして、その折に詠んだ句。

草の戸も住み替はる代ぞ雛の家
この句を発句(俳諧の最初の句)にした表八句(第一紙の表に記した八句)の懐紙を小家の柱にかけて、新しい住人への挨拶代わりにした。

「おくのほそ道」(全角川ソフィア文庫 ビギナーズ・クラシックス日本の古典

B級サラリーマン渡世譚 (59)

明石 幸次郎

担当者の役割 (韓国編)

資材課のM本に言われた「恐い人」に電話をして、よく事情を伝えて、頼んでおくようにとアドバイスを受けた。工場の夫々の現場には、その部門の仕事に長けたプロがいて、その人を個人的、非公式にどう動かすかで無理が通ったり、悪くすると反対に、足を引っ張られることがある。

明石は、鈍感なのか？K定の性格は、恐いとは思わなく、あつさりとしていて、気風が良くて、誠意を持って筋を通せば、こちらの立場も理解して、協力をしてくれる人だと思っていた。

出来るだけ早く、K定の懐に飛び込んで、話を聞いて貰うしかないと腹を括り、受話器を取った。「ああ、K定さん。お早うございます。昨日は、行き成りの打ち合わせに時間を取って頂き、有難うございました。処で、昨日、お話し致しました船積納期の件で、あと一週間ほど出荷を早める様に検討して頂けませんか？」すると「あかつさん！どないしたんや？何かあったんか？S沢からも、前倒しで出来るだけ出荷を早められないか？夕方まで返事してと、今さっきに言われたところや！」と、理由を聞かれた。

「実は、今日の朝一番の課内打ち合わせ

で、他社の情報とか、どうしても一〇パーセント位の値上げをしないとまずいという事になりました、その為の交渉が私が出来ない事になりました。しかも、今週金曜日に、D工業に出張して決めてこいという事になりました。まあ、値上げ交渉に何か土産が要りますので、ああだ、こうだと言う、値上げの屁理屈は、今考えているんですが、何と言っても、納期短縮に協力し、先方がライバルメーカーに先んじて、一日でも早く出荷できるとなると、先方との交渉の一番のインパクトになると思いましたので……」

と言うと「そうか、なんぼか値上げは、してくれるという事は、管理課からは聞いていたが、まだ、決着はついていないの？そりや。あかつさん、大変や？まあ、おれとこも大変やが？あかつさんも、ついでこの前まで工場にいたから、分かって貰えると思うが、CKD部品の場合は、全数検査、それと、向こうで出来るだけ組み立てる順番に部品を仕分けして、梱包し、先にいる部品は、先にコンテナに積み込む。その作業が大へんな時間と労力がかかる。ウチの倉庫に、部品メーカーから入ってくる順番に出荷したら、時間がかけると早い、こればかりはなあ、相手さんの組み立て順を考えたらない」と、向こうが今度は混乱する。それは、部品を買ってくれるD工業さんに申し訳ないわなあ。それと、今回はコンテナが五〇本以上やで。大体の段取りは既にワ

シの頭の中に入っているんやが。問題は資材のM本と検査課やなあ。ここがテキパキと動いてくれたらなあ。あかつさん！分かった。処で、ぼさぼさ頭には、ゆうてくれたか？」

「ああ、同期のM本ですか？先程、電話して事情を伝えて、頼みました。M本からは、俺も協力するが、一番怖い人がおるので、この人が、そんな無理やと言われたら、それ以上は進まんので、よく頼んでおけよ！と言われました。それで、電話させて貰いました」と応えると「なに。アイツが俺が恐い人と言うてたか？まあ、アイツにとつては、部品課とか、物流課、検査課という、川下業務のワシらからは、部品が入荷してないとか、部品の品質が悪いとか、ラインが止まるぞなど言って、よく文句を言われているからやなあ。俺なんかアイツにはまだ、やさしい方やで！」と言うと明石はついこの前まで工場に居た頃の思い出が蘇って来た。

「K定さん。私も毎日の様に、H作業長、部品課の名物男のK作業長によく怒られてました。ほんまに、今でも、時々、担当してた部品が入らず、ラインストップさせてしまった夢を見ますよ！組み立ての作業長から説教を食らわれましたわ。定期発注部品の納期が遅れ、挙句の果て、部品が入らずラインが止まる。こんな本質的には工場の組織の問題ですわね。私のやり方云々ではないですわね。注文

ここに登場する「草の戸」の句の「ひ

なの家」は芭蕉が芭蕉庵を去るにあたって、この草庵もやがて「ひなの家」になるだろうと想像したものののです。いいかえると、「草の戸も住み替わる代ぞ」という現実と直面して、心のなかに「ひなの家」となっている未来の芭蕉庵を思い描いた。現実ではなく想像しているからこそ「ひなの家」はよけい華やかなのです。それは目の前にある現実の華やかさではなく、障子が内側から明かりで照らされているような心のなかの華やかさです。

芭蕉は三年前に見いだした(現実十心)という古池型の句を『おくのほそ道』の最初の句でさっそく応用したわけですよ。

(NHKテレビテキスト一〇〇分) 名著

松尾芭蕉「おくのほそ道」長谷川權 参照

深川の芭蕉庵があったとされる場所は、いまは芭蕉稲荷神社となっています。境内には大小の蛙の置物があります。

芭蕉稲荷神社のすぐそば、隅田川と小名木川(おなぎがわ)の合流する所には芭蕉庵歴史展望公園がつけられ、芭蕉の像とともに説明版が設置されています。

また、近くに江東区芭蕉記念館があり、芭蕉関係の資料の収集、展示を行うほか、場用関係の図書類の閲覧ができる研究室もあります。館外には「古池や」の芭蕉句碑があり、想像上の「古池」も雰囲気たっぷりに再現されています。

書は三か月前から定期的に出しているのですよ。今と同じですわ！本社資材部から来てまだ間がない時に、アンタのやり方が悪いから部品が入って来ないわ。それで、ラインが止まってしまったと上司、現場の恐い作業長やら、班長から、アホか、バカかと堺弁で怒られました。私は前任者から、引き続いただけです。個人のやり方の問題ではないですね。まあ、話が逸れまして申し訳ありません。ついで、納期問題となりまして、毎日出勤したら、問題が起こりそうな協力会社には電話したり、出向いて、責任者と話をしたり、こちらに問題があると分かれば、価格改定もしましたよ！まあ、あの時のしんどかった事が思い出されます。私も今は逆の立場に立って、宇都宮工場に納期の短縮を求めています、こう見えても胸が痛んで、電話しているんですよ。仕事柄、言わして頂いてますが、工場前線の物流課さんの立場はよく分かっているつもりですが……」

暫く間があいて「あかつさん！アンタも大変やなあよく分かったよ。今、言った堺工場の人の名前は大体、俺も知っている。ハッハッハー。俺もこの工場が来る一四年前は、堺に居たんや。あの工場の体質やなあよく文句は言うが、自分から動かん。それに俺が責任とったるから、やれーと言う腹の座った幹部は居なくなつたなあ。昔は堺工場は良い意味での腹の座った幹部があちらこちら居たんや

けど、残念ながら、定年で辞めたり、早く死んでしまったりしたなあ。よっしゃ！要望はよく分かったわ。M本の尻を叩いておくわ！それと検査の大人しい、仕事は出来るS君と言うのがある。M本より、一年上の子なんやが、俺がS君に品質問題の起こりやすい会社に出向いて抜き打ちでチェックするように言つて置くわ。問題のある会社は、そんなもんデーターで掴んでるのに、検査課は後手後手に回つて、問題が出てからやないと動かんのか！俺は、それは、駄目やで、問題が隠れている時に、問題を見つけて品質を維持したり、上げることが、検査課の仕事やでと、会議のたんびに言つてるんやけどなあ！今度、宇都宮に来たら、S君、紹介するので、もつと前に出て行かなアカンでと言つてやつや」という事でK定の電話は切れた。

明石は言う事は言い、聞くべき事は聞いたので、何かしら胸のつかえが取れてほつとした。

旧館にある売店でコーヒータイムしようと思ひ、隣のN川に「売店に行つてくると」と言つて席を離れた。



オクラの山たより(21) 雑色錦重任のこと

困生

平安京の住人がどの程度まで字の読み書きができたでしょうか。彼らにも多少の読み書きができたとしても、きちんとした文章を作る、それも当時は漢文で書くのですから、これはもう無理だと思われるのではないのでしょうか。

ところが、さにあらず。現実には十世紀の平安京の庶民によって書かれた立派な嘆願書が残されています。書いた人は藤原公任のもとで雑色として働いていた錦重任。雑色は文字通りさまざまな雑用をする最も下位の使用人です。そんな人ではやっぱり無理でしょう、という批判が聞こえてきそうですが、下位とはいえ上級貴族の家政に従事していた庶民たちはなかなかの学力を有していたようです。

たとえば、十二世紀に成立した歴史物語「大鏡」の語り手は二人の老人なのですが、そのうちの一人は大宅世次。かれは故太政大臣藤原忠平の召使いでした。彼は自分が読み書きできるようになったいきさつを次のように言っています。

私の父が大学寮の若い学生に使われておりまして『下賤の者でも都近辺にいると利口になる』ということわざがありまして、私も読み書きができます。

つまり、世次は父親の仕えていた学生から門前の小僧のごとく身につけたらし

いのですが、「下賤の者でも都近辺にいると利口になる」という当時のことわざがあったところを見ると、私たちの想像以上に平安京住民の当時の識字率は高かったかもしれません。ただし、上級貴族の周辺にいる庶民に限ったことではありませんが。

さて、錦重任の嘆願書です。冒頭に「雑色錦重任解」と書いてあります。「解」というのは下位の者が上位の者に差し出す上申書で公的な文書の形式の一つです。有名なのは日本史の教科書にもある「尾張国郡司百姓等解」です。これは九八八年に尾張国の郡司・百姓らが国の守である藤原元命の非道ぶりを中央に訴え解任を求めたものです。この訴えによって藤原元命は尾張守を解任されましたから、地方の人々からの上申書とはいえ「解」には公的な文書としての一定の効力があつたのでしよう。

具体的に重任の「解」を見てみましょう。最初の部分は文書名にあたる「事書き」というものです。その後、嘆願している内容の要約から文書は始まります。

雑色錦重任が「解」を差し上げて殿の政所の御裁定を申し請う事

錦重任の弟の錦重延の釈放を大夫判官忠近朝臣さまに御命令くださるよう、御恩情ある御裁断を特別に賜りたく存じます。

つまり、重任が主人の公任にお願いしたのは弟の重延の釈放なのでした。この

文書によると重延を逮捕した人物は大夫判官忠近朝臣です。「朝臣」とは従五位以上の位階を持つ貴族であることを示し、また「大夫」とは五位の位階を持つこと、「判官」は検非違使の任にあることを示しています。当然のことながら五位以上の貴族は平安京の庶民から見れば雲の上に等しい存在。この時、藤原公任は従四位上の地位にあり検非違使の別当、すなわち長官でした。そこで重任は主人の公任に泣きついたというわけです。その詳しい内容をもう少し先まで読み進めてみましょう。まず、父が仕えて以来、自分と父とがいかに忠勤に励んできたかを述べることから始まります。

亡き父の錦福元が亡き大殿（藤原頼忠）にお仕えして以来、私たち父子は今のお殿まで三代に渡る御主人さまたちにお仕えして参りました。しかし、その間、一度も御主人様に願ひ事をしたことはございません。

そうしたところ、私の弟の重延が昨年十二月、まったく思いがけないことに、盗まれた馬を買取ったとの罪状で、例の忠近さまに逮捕されて左京の獄所に拘禁されてしまいました。この出来事は私にとりまして、これ以上はないほどの心配ごととなっていました。

つきましては忠近さまに御命令していただき重延をしていただくことで、御主人様の御恩顧のありがたさというものを拝見いたしたく存じます。そこで、このような文書を記しまし

て差し上げる次第です。

この文書の日付は長保元年（九九九）三月二十九日。それは中宮定子が内裏のすぐ東にある職御曹司におられた頃にあたり、清少納言も女房の一人としてそのそばに控えていたはずで

それはさておき、重任は検非違使によって投獄された弟の重延を救おうと弟を「獄所」（罪人や未決囚が拘束される獄のこと）に送りこんだ検非違使藤原忠近の直接の上司に対して超法規的な処置で釈放を願ひ出ています。言葉は悪いですが職務権限の乱用を依頼しているのです。それにはかなり切羽詰まった理由が重任にはあったからです。

二

先ほどいったように文書の日付は三月二十九日。重延が逮捕されたのが昨年十二月ですから、すでに三ヶ月も重延は獄中にいるわけです。俗に「臭い飯を食う」という言葉通り現代の拘留所・刑務所がひどいところかどうか、筆者はあまり承知していませんが、千年前の刑務所、つまり平安京の「獄所」がかなりひどいところであったろうという想像はつきまします。「獄所」は大内裏をはさんで東西に一つつありました。その内部の様子をよく分かりませんが、囚人たちの窮状は藤原実資の日記「小右記」長徳二年（九九六）六月の条に少しふれられています。この当時、実資は検非違使の別当

（長官）でした。六月七日のこと。実資は部下に命じて東西の獄にある囚人の状況を実検させます。部下の報告は当時の獄所の惨状をよく伝えるものでした。

すでに十二人の囚人が瀕死の状況でありまして明日の朝までに彼らの命は尽きるでしょう

この報告を聞いて「これはいかん」と考えたのでしようか、実資は具体的な策を講じます。生命維持の最低条件である水が十分に給されていないと判断した実資は井戸を掘ることを命じました。六月十三日の条には次のようにあります。

東の獄所の門前に井戸を掘らせた。その費用には私費を投じた。この数年、囚人たちは水を飲むことも困難であった。そのため井戸を掘らせたのであつた。そのため死んだ囚人も多かつた。渴きによって死んだ囚人も多かつた。実にあわれむべきことである。

これを見ると、当時の獄所はかなり劣悪な境遇にあつたようです。水さえも与えられてはならないとなると、ましてや食べ物などは十分には与えられなかったに違いないありません。獄所に拘禁されている人々が餓死したり病死したりすることはあまりにも当時ではありふれたことになつていた、ないしは貴族たちにとつてまったくの関心外のことであつたからでしょうか。獄所の悲惨さに触れた貴族の日記等はその記述はほとんどありません。実資の「小右記」での記載がほんとうに稀な記録といえるのです。

以上のことから考えれば重任が獄中の

弟を思うと気も狂わんばかりであつたらう、とは容易に想像がつかます。

さらに悪いことがあります。それは「放免」とよばれる人たちが獄の周辺に多くいたのです。

放免とは検非違使の手先となつて働く前科者のことです。「伴大納言絵巻」などの平安時代の絵巻物を見ると、検非違使は立派な服装をして馬にまたがっていますが、その後長い棒を持ったヒゲ面の強面の男たちが描かれています。これが放免です。彼らは、一度は改心して犯罪行為からは縁を切つたはずなのですが、やはり、悪への誘惑には弱いのか裕福そうで警備の甘そうな邸宅を見つけるとにわかには悪心を発してしまふものらしいのです。「今昔物語」の巻第一十九巻第六「放免共の強盗をせん」として人の家に入りて捕へらるる語」はその辺の事情に触れた話です。この話によると犯罪を企てた放免たちは重延が拘束された左獄（東獄）の近くに住んでいました。また、劣悪な状況の見返りというわけでもないでしょうが、当時、一部の囚人が獄所を出たり入ったりするのは、どうも自由であつたらしいのです。獄中の人間をスカウトしてさらに重犯罪の世界にズルズルと引つ張りこんでいく。弟が本当の重罪を平気で犯す極悪人になつてしまふのではないかと。重任は不安でしょうがなかつたことでしょうか。

もう一つ重任が焦つていた理由があり

ました。まだ重延は未決囚での拘禁でしたが、そもそも彼が捕えられたのは「盗まれた馬を買い取った」という罪でした。

平安時代においては事情を承知した上で盗品を買うことは立派な罪でした。当時の刑法によれば、そうしたことをして捕えられた者は、買い入れた盗品が布十反に相当する価値があった場合、その背中に杖で九十回も打たれることになっていたのです。そして、当時の相場からすれば重延が不法に買い入れた馬一頭の価値は布十反とほぼ同価値でした。つまり、検非違使に捕えられた重延は、その罪が立証されれば厳しい刑罰を受けることとなる運命にあったのです。

話は少し脇道に入りますが、平安時代の刑罰用の「杖」は樹木の若枝で作られた太さが一センチメートルくらいで長さが一メートルほどあるムチを意味しました。これで九十回も屈強な男に力一杯ぶたれるのはかなりこたえたはずですよ。いや、撲殺される危険性も十分にあったにちがいありません。

事実、皇位継承をめぐる天平勝宝九年（七五七）に起きた橘奈良麻呂の変では奈良時代の政界実力者である橘諸兄の子である橘奈良麻呂、孝謙天皇によって皇太子を廃された道祖王、長屋王の子の黄文王らが杖による拷問で打ち殺されています。

杖による刑で打ち殺されるかもしれない重延のピンチに際し、兄の重任が「これ

は御殿様にお願ひして是が非でも——」と嘆願書を作成したのが「雑色錦重任解」というわけなのです。

三

さて、平安時代にあえて自分の仕える主人にお願ひをすることがたびたびあったのでしょうか。重任の嘆願からも何となくわかるのですが、仕えている主人へのお願ひ事はそんなに珍しいことではなかったようです。というのも先ほどあげた「大鏡」の語り手の一人である夏山繁樹が、藤原道長の治世のすばらしさを説く中で、次のようなことを言っているからです。長い一節なので途中を端折り意訳します。

もし衣食に困つたら、紙三枚だけを手に入れればよいのです。なぜなら、それを使って道長様のお手元に上申書を差し上げれば大丈夫なはずですから。その文書には「私は、今は亡き太政大臣藤原忠平様に小舎人童（最も下位の使用人。雑色とほとんど変わらない）としてお仕えした者です。私も老齢となりすつかり困窮しております。道長様は忠平様の御子孫でいらつしやいます。かつて忠平様にお仕えした私は道長様も忠平様と同じように頼りに申し上げております。どうか、少しばかり援助を私に賜りますように」と書くのです。この上申書を道長様に差し上げたら、まったく助けていただけないなどということはずありません。

「大鏡」の「藤原氏物語」

この言いようからすると、かつて忠平の従者であったという繁樹は、生活が苦しくなったとき、もし忠平が生きていれば、以前、主家と仰いだ忠平に援助を求めつもりだったのでしょうか。そして、そのことは一庶民の繁樹にとつて相手の善意をあてにした厚顔無恥な懇願ではなく、むしろ長年仕えた者としての当然の権利の行使である、という認識であったかもしれません。

三代にわたつて仕えた「相伝の従者（何代にもわたつて仕えてきた使用人）」であった重任にも繁樹と同じような「ずつと忠実に仕えてきたんだから、これくらいやつてもらつて当然だ」という意識があったのかもしれないが、「主人―奴婢・下人」という一方的な隷属関係とも違い、「恩―奉仕」というギブ・アンド・テイクに近い主従関係または社会全体で公認された考え方が作られていたのかどうかよくわかりません。また、「恩―奉仕」と書きましたが、その関係は決して甘くゆるいものではなかったことは後日また述べます。

なお、「紙三枚」とは、何のことと思われた向きに一言しておきます。平安時代では正式な形で提出される上申書は一枚の白紙と重ねられて筒状に巻かれたうえで、もう一枚の白紙によつて全体を包み込まれているものでした。これは「三礼紙」という作法ですが、繁樹の言葉からすると当時あつては従者が主家に上申

書を提出する際にも、この作法が用いられたものでした。となれば、主家に何かを嘆願しようとするには三枚の紙が必須アイテムだったのかもしれない。

ただし、平安時代に紙はかなり高価なものでした。たとえば、錦重任の「解」が現代まで残つたのは、裕福な上級貴族であつた藤原公任がもう不要だと考えた反故紙の裏に儀式のルールなどを書いた「北山抄」の草稿を書いたからです。こうした本来の目的で書かれた文書の裏側に残された当時の記録などを「紙背文書」といいます。これはざつと千年前の人々の「生」の記録で今日では貴重な史料となつていきます。公任といえは最上級の貴族の一人です。その彼が原稿を書くための用紙をどうしてケチるのかと思いますが、たぶん、紙がそれだけ貴重かつ高価なものであつたのだということであり、逆に庶民が上申書を提出する場合にはかなりの負担になつたであろうとは想像ができます。



第三章 古代九州の歴史と火の国

一・記紀の記述と方言からみた九州の区分

古事記は国産み神話の中で筑紫島(九州島)に四面有りと述べています。筑紫国、豊国、肥国、熊曾国の四つです。日向国は、日本書紀によると後に熊曾国を大和朝廷が制圧して、そこに日向国を置いたと記されているので、七世紀の大和朝廷による日向国設立前の九州内の国はこの四つの地域に分かれていたと考えてよいと思われます。

方言の共通性からみるとどうでしょう。九州方言は大きく分けて肥筑方言、豊日方言、薩隅方言の三つに区分されます。肥筑方言が一般的に九州弁と呼ばれているもので、豊日方言はむしろ瀬戸内海地方との共通性を持っています。薩隅方言はいわゆる鹿児島弁であり極端な相違があります。宮崎県の諸県地方は薩隅方言地域に含まれますが、熊本県の球磨郡は肥筑方言の地域に区分されます。

(注7)

方言上の共通性は多分に政治支配的な要素を反映していると考えられます。薩隅方言は後の島津氏の統治下での政治的統一を反映したものと思われる。注目すべきは肥筑方言です。この地方には後代での政治支配的な共通性は見

だせません。考えられるとすれば、肥筑方言が古代九州全体の言葉の特徴を残したものであるか、肥筑方言地域が古代の政治的支配を反映していたかです。少なくとも肥筑方言地域を古代から共通の文化的要素をもっていた地域と見なすことは可能であろうと思われま

二・考古学上の九州各地域の差異

考古学上ではやや様相が異なり一般に大きく北九州と南九州の違いとして区分されます。北九州の墳墓形態は甕棺から箱式石棺に移行する共通性をもっています。銅剣・銅矛・銅鏡のほか、魏志倭人伝に記載されている鉄製の鏃が共通して出土します。文化の中心地域を推測する為には出土物の量的考察が重要ですが、支配地域の範囲を推測する上では出土物の共通性が見いだせればよいと考えます。但しもっと詳細には、例えば大型甕棺の出土状況の違いなどによつて福岡県内の筑前地域と豊前地域に政治的・文化的な隔たりがあったことが推測されています。

一方南九州では、北九州地域に見られる銅矛・銅剣・鉄剣はほとんど出土していません。墳墓形態についていえば、いくつかの形態上の違いがあり五世紀以降のものではありませんが地下式横穴石室墓制を特徴として持ちます。この横穴石室墓制地域には宮崎県の西都原、熊本県の人吉が境界線として含まれます。こ

の南九州には異質な文化・支配構造があったと考えられます(注8)。中九州、すなわち熊本県中南部・大分県豊後地方・宮崎県中北部は、出土物の量からみて文化的な先進地域ではなかったことが推測されます。北九州に見られる支配的抗争、戦闘の地からは離れた地域だったのでしょう。しかし、この地域が巫女の住む場所・大和朝廷における伊勢神宮の役割のような奥の院地域として存在していたことは十分に考えられます。

三・古代九州の国の成り立ち

次に筑紫国、豊国、肥国、熊曾国の国の成り立ちについて考察します。一般的に本源的な日本語の語源は一字や二字で表現されています。国名でいうと、ヒ(火・肥・日)の国(注9)、トヨ(豊)の国、ソ(襲)の国(熊曾の前の呼び名)という国名は古くからある呼び名のイメージがありその意味も想定できます。しかし筑紫国についてはその語源は明確ではありません。「ヒ」「トヨ」「ソ」という言葉に対して「チクシ」又は「ツクシ」という言葉はより複雑になった新しい言葉であるイメージを持ちます。

私は大和朝廷が九州内の国名を作ったという立場に立ちません。九州内の古い国名は大和朝廷による支配の前にすでに存在していたと考えます。火の国についていえば、日本書紀では景行天皇が不知火をみてその国を火の国と名付け

たとしていますが、「肥前風土記」は景行天皇が「今此の燎ゆる火は是れ人の火にはあらず。火の国と号くる所以其の而る由を知りぬ」と語ったと伝えてい

つまり火の国の命名者は景行天皇ではなく、それ以前から、火の国と呼ばれていたのです(注10)。私はこの国は、元来「日の国」という意味をもっていたと推定していますが、本論では「風土記」「日本書紀」に記載されている「火国」という表現を用います。一方、筑紫国については、「チクシ」又は「ツクシ」という言葉が朝鮮半島に由来する言葉である可能性があります。日本書紀の雄略紀に「筑足流域(つくそくろのさし)又は都久斯岐城(つくしきのさい)」という朝鮮半島の地名が記載されています。朝鮮半島に「ツクシ」という名の付く地名が存在しているのです。もちろん「筑紫」の地名が朝鮮半島に逆輸入された可能性もありますが「ツクシ」という場所に住んでいた集団が博多湾沿岸に進出して自分たちの国を「ツクシ」と呼んだ可能性はあると考えます。ちなみに李鐘恒氏は「チ・クシ」と同じく「クシ」という語幹を持つ記紀神話の天孫降臨の場所「筑紫の日向の久士布流多氣」「クシ・フル・タケ」と伽耶神話にある朝鮮半島の「亀旨(クジ)峰」との関係性を指摘しています(注11)。

肥筑方言地域という共通の文化圏であることからして、火国と筑紫国は、元は

同じ国を構成していたと考えられます。そして火国と筑紫国の関係は、火国が先、筑紫国が後でありその逆でも同時でもないと考えます。博多湾周辺の遺跡の多さと志賀島からの金印出土から考えて筑紫国は突出しており、筑紫国が存在している中で火国が独立したということでは考えられません。又火国(肥国)が筑紫国に分断される形で肥前と肥後に分かれていることから考えても、火国の領土に筑紫国が割り込んでいった歴史が想像できます。

私は、古田武彦氏が提唱した九州王朝という名前を見直すべきだと考えています。この名前は邪馬台国畿内説・大和朝廷統一説に対抗する邪馬台国九州説という名前を引きずったものと思われるてなりません。邪馬台国が九州にあったことは、文献学的に、又考古学上の出土物の特徴からみて間違いがありません。検討の焦点は九州のどこにあったのかということに置くべきです。そういう意味で、筑紫を中心とした国は、筑紫国または筑紫王朝と正確に呼ぶべきと考えます。筑紫国は漢代に「漢委奴国王」の金印を下賜され、そのお札に生口百六十人を献じた「倭国王帥升」のいた国です。この筑紫国は一世紀にはすでに博多湾沿岸に存在しており、後に倭の五王を輩出する王朝に発展します。この間、一時的に筑紫国の中心地域が博多湾沿岸地域から火国の地域に移ったとは考えら

れません。魏志倭人伝に記載された奴国を吉野ヶ里一帯と考えるならば、帯方郡の使者の一行は筑紫国ではなく火国に来訪したのであり、火(日)の国の女王(まさしく日巫女)に出会い、火国の中を見て回ったと考えることがセットとして推定できます。

倭国王帥升の後漢への朝貢(一〇七年)から女王の使者難升米の魏への朝貢(二二三年)までの間は百二十一年です。「漢委奴国王」の金印は博多湾沿岸の国で当然宝物として祀られていたでしょう。魏は後漢から禅譲を受けた国であることから、魏に対して金印の存在を示すことが自らの歴史の何よりの説明になったでしょう。それにも拘わらず魏志倭人伝の中に金印の存在が全く記載されていないことが、帯方郡使節団が「漢委奴国王」の金印をもつ国とは別の国を訪問したことの根拠ともなっていると考えます。

四. 九州の国の変遷に関する考察

九州の国の変遷の考察にあたって、邪馬台国に関連した諸説を参考にした上で、私が正しいと考える説を以下にまとめました。

(1) 紀元前四〜五世紀、中国の春秋戦国期に呉の国を追われた集団が西九州一帯及び朝鮮半島南端に住み着き、火国を作り出した(注12)。火国の中心地域・北西部九州では支配的抗争が起こり、頻繁に戦闘が行われていました。

(2) 火国の領域、博多湾沿岸地域に高度な文化をもった勢力が朝鮮半島から南下し筑紫国を建設しました(注13)。筑紫国は一世紀以前には成立し、漢に朝貢し、倭国代表としての政治的主張を行ないました。筑紫国は五世紀に倭の五王を輩出するまでに至りますが、政治的には多分に朝鮮半島支配を志向した王朝でした。

筑紫王朝はその後いろいろ変遷を経ますが最終的には白村江の戦いの主体となり滅亡します。

この点、本州・日本各地をフロンティアとして征服していった大和朝廷とは政治的志向が異なります。なお筑紫国においては、初期の筑紫国が筑前地方に成立し、その後火国を分断する形で筑後地方に領土が拡大した可能性が高いと考えます。魏志倭人伝が記載された時代の筑紫国の範囲は筑前地方のみであったであろうと推測します。

(3) 筑紫国は、最盛期には肥国、豊国を勢力下におきました。一方、大和朝廷は日向地方を故地とし、豊国を足がかりに襲の国(熊襲)を制定し、日向国(後に薩摩国と大隅国を分離)を設立しました。大和朝廷による筑紫国と肥国の制圧、特に筑紫国の制圧には長くの間が必要でした。

東夷伝の前文の記載では、「今まで公孫氏によって阻まれていた東夷の調査が公孫氏の制圧によって可能になった。

東夷の国々をくまなく観察して回りその掟や風俗、国の大小などが詳細に記録されたので、これまでの史書に欠けているところを補いたい。」としています。帯方郡はその目的をもっていったものと推定されます。帯方郡の使者が女王国に対し、そのすべてを見せてほしいと要求したことは十分に考えられます。後漢書に記載された倭奴国は金印の存在から筑紫国であったことが想定されますが、魏志倭人伝に関して言えば、一連の考察の結果、帯方郡の使者は、九州の「火国」を訪問し、火国の中を観察して回ったと推定できます。日本全体のことは倭人の国と表現していますが、火国についてはあえて女王(の統治範囲)と表現し、女王の所在地は邪馬壹国・女王国と表現しました。この推定をさらに進めると、投馬国が火国の範囲内で水行して行く地域であり、狗奴国は火国の中で、女王の統治に反逆した火国最南端の地域であり、女王国は狗奴国の北に位置していたという地域構成が浮かび出てきます。

投馬国は五万戸と記載されていることから火国の中で大きな範囲を占める地域、現在の長崎県地方(島原半島、長崎半島、天草諸島)と想定できます。狗奴国は火国の中にありながら異質の文化を持つ熊本県球磨地方である可能性が高いと思われます(注14)。

邪馬壹国については、七万戸という記述は女王の以前からの勢力圏であった

肥後地方一帯の戸数を帯方郡の使者が火国の官吏から聞いて報告書に記載したと解釈できます。

女王国の所在地については考古学的な検証によって場所の特定作業を進めなければなりません。球磨地方の北に位置し、火の君の支配地として知られる八代市を候補地として挙げます。なお八代地域に関しては、水野孝夫氏が「続群書類従」の「倭姫命世記」に記された内容を研究した結果、三重県の伊勢に先立つ元伊勢の地は八代湾沿岸であったと考察しています（注15）。

第四章 まとめ：魏志倭人伝の描いた三世紀の日本の実像とその後

三世紀の日本には、すでに多くの発達した国家が成立し併存していました。主な中心地として、博多湾沿岸、出雲、吉備、大和、などがありました。いずれの国も同じ言葉を話し倭人と呼ばれていました。その中で、古代より特に中国と親交を結ぼうとしてきた国がありました。その勢力範囲は、朝鮮半島南端及び北部から南部まで貫く西九州一帯でした。この地方の人々は過去中国江南地域から渡り住んだ人々の子孫と称しており、江南地域と似た生活習慣を持っています。江南地域と似た生活習慣を持つていたことが、他の倭の地域と比べた時の特色でした。

当時、この地域は女王卑弥呼の統治する国家連合体でした。女王の統治地域は

ヒ（火・肥・日）国と呼ばれた地域であり、実際の中心地は現在の吉野ヶ里一帯にあった奴国でしたが、卑弥呼自身は、肥後地方一帯を表す邪馬臺（台）国の中で南に位置する女王国（八代）に住み、諸国をコントロールしていました。

特に、中心地である北部九州を統治するため、また筑紫国の勢力に対し軍事的な牽制をするために、奴国郊外の伊都国に司令官（一大率）を置き軍隊を駐留させていました。魏の帯方郡から派遣された外交官も伊都国に駐在し、女王の軍隊に守られていました。

卑弥呼の死後、宗女壹与によってこの国家群は守られましたが、その後、漢代に「漢委奴国」として認められていた筑紫国に制圧され、筑紫王朝と呼ぶべき集権国家の一部となります。倭の五王を輩出した筑紫王朝は、歴代の中国王朝から倭国の正統王朝として認められていきます。

日本を統一した大和朝廷は、中国の朝廷に対して自らの正統性を主張するために、筑紫王朝の歴史を黙殺し改ざんするとともに、中国の正史「三国志」に記載された卑弥呼の都を伊勢神宮という名前で自らの歴史の中に取り込んでしまします。卑弥呼は大和朝廷の歴史の中で「天照大神」として復活し、その都は作られた大和朝廷の聖地に移されたのです。

（注7）「九州方言」ウイキペディア
（注8）「考古学と古代」 中央公論社 森浩一
（注9）「火の国の”火”の行方」熊本歴史研究 第十一号熊本歴史研究会 安達武敏

火の国は奈良時代の「風土記」や「日本書紀」では「火国」と表現され、後に肥国となった。国名の「火国」が「肥国」になったのは郷名に嘉字（好字）を用いるようになった八世紀の初め頃からであろう。肥国（火国）が肥前国と肥後国に分かれたのは浄御原令の施行の六四〇年頃からとみられる。

火と日はいずれもヒと発音する。だが、古代（奈良時代）には発音が明確に区分され、火はヒの乙類、日はヒの甲類であった。しかし、この二つには不思議な関連が見られる。この意味で「建日向日豊久士比泥別」という肥国（火の国）の名称の中に「日」の文字が多いことは注目される。

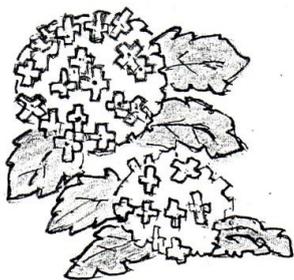
（注10）「火の国」学生社 井上辰雄
（注11）「韓半島からきた倭国」古代伽耶族が建てた九州王朝（新泉社）
李鐘恒（イ・チョンハン）著・兼川晋
訳
（注12）「倭人とはなにか」 明石書店 出野正・張莉共著

出野正氏の見解では、「論衡」にみられる「倭人」は南中国に住んでいた倭族の人たちのことであり、その後、呉越人中の倭族の集団がある時には直接九州に渡来し、またある時には朝鮮半島を経由して渡来してきたとして

います。
（注13）久留米大学公開講座（二〇一七年二月二十五日）正木裕

正木裕氏の見解では、衛氏朝鮮の建国によって追われた馬韓勢力が半島南端から老岐・対馬を支配し、BC二世紀頃に筑紫に侵入した。そしてその後、筑紫国による九州征服譚が天孫降臨神話として記紀に取り入れられているとしている。そして、博多湾に侵入した勢力はその後筑後地方を征服し筑紫国を建国し、その後肥前地方に侵入したとしている。私は馬韓勢力は朝鮮半島から直接博多湾沿岸部に侵入したと考える。又筑後地方征服の時期は卑弥呼の時代の後（四世紀）であったと考える。

（注14）「海でつながる倭と中国」邪馬台国の周辺世界」奈良県立橿原考古学付属博物館編 新泉社
「狗奴国というのは熊本県の南部のもの、肥後国球磨郡だと思えます」森浩一氏
（注15）阿漕的仮説—さまよえる倭姫—水野孝夫「古代に真実を求めて」第九集 明石書店 古田史学の会編



いい文章かどうか、AIに聞いてもらう

大江 雉鬼

『文章読本』という書名の本がある。手許のあるのは谷崎潤一郎と三島由紀夫と丸谷才一のものである。他にも川端康成や井上ひさしらの『文章読本』があると聞く。同じ書名で繰り返し上梓されるのは、ひとえに「いい文章とは？」という関心が広くかつ深く存しているからに違いない。陳腐と云ってよい書名をあえて冠することで、普遍的関心事の裏を抉ろうと企むものもあるので、数の多さだけを取り上げるのはどうかと思うが、現象として指摘することは許される。

こういうふうに書き出すと、次の作業は文章家それぞれの文章観を要約することだったり、卑見の開陳だったりするのだが、ここでは両方とも御免被る。というのは、後者は言うに及ばず、前者であっても一個人の見識であり、そうした独断を大々的に呈示することが躊躇われるからである。たとえ、それが大家の見解だったとしても、である。

では、どうしてこういう書き出しをしたのか。それは、明確な答えが出せないのがわかっているのに、多くの人が関心をもっている事柄の一例として、この「いい文章とは？」は面白い設問だと思っただからである。同じタイプの問いを挙げるのであれば「幸せとは何か?」「正義とは何か」などがその類いだろう。すなわち、某かの回答を出そうものなら、それがど

ういう形であっても個人的見解の域を出ることが出来ず、かといってその問い自体が無意味だと放置することもできない、そうした問いなのである。

さて、そんな本質論が常につきまとうことを踏まえた上で、「いい文章とは？」と考えるのだが、そこで問われるのが視点ないしは基準である。視座とかパースペクティブとか言い換えることもできるのだが、かくかくの視点を設定すればしじかの結論が得られるという方向性を設けることである。

例を挙げれば「ビジネス用の文章を考えるなら」とか「スマートフォンで読むことを想定するなら」とかである。名文論だの文章論だのを言っている時に、非常に愚鈍な例のようにも響くかも知れないが「他人を何を伝えたいのなら1行でまとめろ、箇条書きにせよ」とかを声高に唱えている書籍もあるし、小説のような鑑賞仕様の文章に対しても「読みづらいな、改行入れようぜ」と求める一群がいるのも事実である。これらは善悪、優劣、良否の問題ではなく、端的に好き嫌いの領域と言ってもいいわけだが、逆にそうした視点の設定が明確になればAIに任せておいても名文の選定は可能になる。

人間と同じように思考し判断を下すAIやドローンもが実現しているわけでもないのに、ことあるごとに「AIを活用して」云々と、近未来技術のごとくにキャッチコピー化している現状については、過去の投稿で苦言を呈してきた。そ

れは措くとしても、現在のAIで可能になるであろう名文の選定について、少し考えてみたい。

現在、AIと呼ばれているプログラムには、機械学習とディープラーニングという技術が用いられている（一般的な呼称が前者をマシンラーニング、後者を深層学習としないのには、どんな理由があるのか、あるいは厳密なところに目を瞑って結果だけを崇拝する傾向の現れなのかも知れない）。これらは膨大なデータを分析してしかるべき結論を導く手法である。従来型プログラムが得意としていたのは、設計段階でルールを決めておき結論を正確かつ瞬時にはじき出すことである。それに対して、AIと呼ばれるプログラムではルールを自律的に探すことができるようになっていく。

AIの特徴を説明するのに、よく引き合いに出されるケースに、猫らしきものを撮った写真を見て被写体が猫かどうかを判断するという作業がある。人間なら直感的にできる作業でも従来型プログラムでは、形状、大きさ、色など猫の定義が設定されていないと不可能な作業だ。ところが、ハードウェア的な処理能力が爆発的に向上した昨今のコンピュータでは、膨大な量の画像と被写体が猫か否かの結論をあらかじめ入力すれば（この過程が「学習」である）、新たなデータに対しても求められる結論に至る判断をプログラムが自律的に行うことができる。この過程が機械学習である。

この画像が猫か否かを問うケースは、結論が自明な設問である。それに対して結論が自明でないながらも複数段階の解析を経た後には明確な結論に至るケースもある。そうしたところで適用されるのがディープラーニングである。こちらの例では囲碁や将棋の棋譜と勝利敗北という結果との関係がよく取り上げられる。どの段階で結果が決まるかは確定できないが、棋譜の展開から勝敗確定に至るパターンは無数に存在し、それらをデータとして学習させることによって正しい結論に勝利に至る打ち方を選ばせるのである。中間過程の一つひとつではさまざまな付加情報や比重差が関係するが、最終的な結論さえ明確なら、高速処理が可能になったコンピュータによって対応できる範囲に収まっている。

これらの例から明らかのように、AIが処理できるのは結論が明示的に確定されるケースについてである。猫画像のように、人為的判断によれば自明となるもの、あるいは棋譜のように、判断過程が複雑ながらも最終的には結論が確定するもの、そうした違いがあるにせよ結論が確定するのならAIの守備範囲に収まってくる。実用レベルで取り上げられるパターンでいえば、ユーザーの購買行動や短期スパンでの収益性だろうが、これらは購入に踏み切ったかどうか、収益が目標値を越えたかどうかといった形で結論が確定するタイプなので、AIの守備範囲になってくるわけである（ここでは購

入したユーザーが満足したか否か、長期的スパンでの成長に結びついたか否かは問われていない。

一方、この文章の冒頭で取り上げたような「いい文章とは？」という設問になると一筋縄ではいかないのは明らかだろう。とはいえ、読みやすいか否か、理解できたか否かというところに結論の基準を置くのなら事情は変わる。先に触れたところの視点を設定するというのである。たとえば「読みやすい」「理解しやすい」なら、無数の例文を年齢も性別も職種も限定しない不特定多数の人に読んでもらい、直感的に読みやすかったか否か、ないしは三分以内で理解できたか否かの回答を求めてAIの処理するモデルにすればいいだろうし、その結果は、読みやすい文章や理解しやすい文章を規定する一助にはなる。

しかし「感動するか」「面白いのか」「迫力があるか」「躍動感があるか」「格調が高いか」等々になると、囲碁や将棋の勝敗ほど明確な結論ではない。学習させるデータ数を数億、数京レベルに引き上げるなら意味のある傾向が出てこないとも限らないので、一概にAI無用論に傾くこともないが、それでもその手の問いは個人の感興によるものであつて多数決が馴染む設問ではないという議論はついでまわる。そうするとAIでは処理できない(AI無用論)、あるいは新しい局面への飛躍待ち(さらなるブレイクスルー待ち)が現状と言うことになる。

「芥川だより」懇親会参加者の皆様へ

下村 嘉明

本日はお忙しい中、懇親会にご参加頂きありがとうございます。

皆様方のご支援ご協力でもって芥川だよりを二〇二五年まで発行できました。心よりお礼を申し上げます。

四月に南北首脳会談が行われ東アジアの緊張が緩和し平和への歩みが始まりました。一方、国内においては安倍政権の終焉が始まるうとしております。野球ではイチローから大谷翔平へと変わりました。今、歴史が大きく変わろうとしております。

私たちが目指すべきものは何か、今一人一人に問われていると言えます。歴史の流れは突然でしかも大きな流れを伴って来ます。しかし、その源は人々の想いであり要求でもあります。今こそ我々の願いを明確にして歴史を作っていく事が大事だと考えます。

南北朝鮮が統一に進むときには、巨額の資金が必要になり、日本もその一部を負担しなければなりません。その時こそ、日本が侵してきた朝鮮の人々への悲しい過去を償う良い機会なると考えられます。将来の東アジア共同体を作るためにも戦争の過去を清算しなければなりません。軍備よりも経済協力で地域格差を是正することが紛争の防止になります。

また、二〇二五年には団塊の世代が高齢化し社会問題化する二〇二五年問題が

あります。少子高齢化社会は急速に多くの問題を起こしてきます。過去に経験のない社会が目前に迫ってきています。介護問題は緊急の問題であり国内最大の政治問題です。

国外、国内的にも日本の財政負担が増えることが予想されますが、政治の役割は予算配分をどうするかです。少ない資源をどう使うかです。政治の基本は、金持ちから税金を取り弱者に再配分することによって社会の平和を維持することです。

このような大きな変化の時代に、人々がそれぞれ自分で考え生活することが民主的な社会を発展させるものだと考えます。一部のマスコミや学識者たちに任じていては、時の為政者の思うつぽになります。

そういう点からも、庶民が想いを表現する媒体が必要になってきます。今、多くのマスコミは商業媒体です。金儲けがその主な動機であります。自由に意見を述べられる機会はありませんが、実際には少なく無いといっても過言ではありません。言論の自由は自らその媒体を作る努力をしないと得られない。与えられるものではありません。

そういう意味から、「芥川だより」は極めて貴重な発行物だと思います。類似のミニコミ誌が日本中に出来て人々が多様な想いを述べ合うなかで世論が形成されるのが望ましいです。しかし、現実にはそのような習慣が定着しておらず、自分の意見を考える前に著名な人の言動に左

右されがちです。

「芥川だより」は、微力ながらも言論の自由を守る場です。皆さんのご支援が得られるなら今後も続けていきたい、と考えています。

編集後記

五月一三日の懇親会は、二〇名の参加者があり盛況でした。遠く大分から坂本一光さんも来ていただき熱い励ましを頂きました。

二〇〇号まで頑張ろう！あと五年、すぐや。私も二〇〇号までは書き続けますからそれに応えて石川吾郎さんも同意されて、あと五年、二〇〇号まで芥川だよりを書き続けることになりました。

私が、会の冒頭で挨拶した文を聞いて参加者の方から、是非とも芥川だよりに載せてくれと依頼がありましたから掲載しました。

少し、演説調になりましたが、私が言いたいことは、端的に表現できていると思います。

日大のアメフトの監督がえらく非難されていますが、似たようなことは、わりと身の回りにあります。

こういった独裁的なリーダーを生む原因を考えると、関係者の無関心に至ります。国民の政治的な無関心が独裁政権を生み育てる構図と同じです。誰かにまかせきりでは、社会は良くなりません。

文字を書く

若い頃は、新しいものとびついた。しかし、今は昔からあるものに気持ちがゆくのは、老いた我が身をそこに見て、自分の生きてきた人生を肯定したいのかも。

友達からワープロの文字で手紙を頂いたが、そのうちに又手書きになった。

「やはり自筆の方が味があります」と書いてあり、私も同感である。

ワープロもパソコンも今を生きたために使いこなす能力が必要かもしれないが、使わなくても暮らせる部分では、あえて使わない生き方も大切だと思う。

何かのきっかけで思ったこと、考えたことも、そのままにしておけば忘れてしまいがちだが、それを文字にすると、よりしつかり頭に入る。

自分の字を見ていると、書きとめた時に何を考えていたか記憶がよみがえることもある。

それは、自分の書いた字でなければあり得ないことかもしれない。でも甥が言っていた。

「ワープロに慣れて、字が下手だ

という劣等感から、やっと解放されたのに、手紙は自筆でなくて、小母はんは時代遅れだよ」

そう言われても、私はなほ書くことにこだわる。

ワープロの字でも用は足りるが、その人の個性が感じられないからだ。

老いとともに手がふるえて字が書きにくくなった時、こんな場合、ワープロは頼りになる。

しかし、私は機械に弱いし、今更という気持ち。

字を書くだけでなく絵を描くのもいい。自分の思いを少しでも手先を通じてじかに表現していくことは、頭も手も働かすことで老化防止に役立つに違いない。

私の妹は、手先は器用で、何でもこなすが、私は、子供の時から母に「お前は不器用だね」といわれてきたのを思い出す。

苦手な事が多いが、毎日のスケジュールとか記憶しておけないことを何もかもすぐに書き込む私、文章にならないメモ日記だが、もの忘れ予防には効果があると自負している。

俳句

土田裕

河骨や濁りし池に澄みし黄

薫風やゆるりゆるりと水車

萌え出ずる時は草いろ小紫陽花

薬棚残る古民家土間涼し

蛍より蛍の闇を好みけり

影山武司

花水木頬紅さして窓仰ぐ

島へ行く船の出を待つ夕永し

休漁の浜の入江の遅日かな

突堤は海市へ至る道のごと

糸遊の中へ白球紛れ込む

蹴上げたるボールの高く春闌ける

春昼の女のあくびうつりけり

残業の窓の明るき遅日かな

芥川だより懇親会報告

五月一三日に芥川商店街の組合事務所で開きました。雨にも関わらず参加予定者が全員来て頂きました。

今回で七回目になりますが、皆さん和気あいあいアットホームな会です。冒頭に私が挨拶し、続いて真糶さんの挨拶、すぐに尾崎さんの乾杯の音頭でビールを飲み始め、小田垣さんから年齢順に自己紹介を兼ねて話しを始めていただきました。

印象的だったのは、九〇歳を超えた真糶さんが精神科医の伊藤さんに「私は、これからどう生きていけばいいでしょうか」と質問されると伊藤さんは「これまで通りでいいですよ」と答えられたので一同喝采しました。二次会には中華料理屋で紹興酒を飲みながら、さらに議論を深めました。

来年も是非ともやりたいです。

参加者（敬称略・順不同）

下村嘉明、吉田てるこ、梶井、森川、吉川、尾崎一郎、小田垣巖、坂本一光、伊藤明、麻田育良、若山哲郎、成瀬和之、大塩幸男、川口伸、満田正賢、吉田尚、出町ゆかり、志岐敬、諸美香、高瑩範
以上二〇名